令和4年第4回白石町議会定例会会議録

 会議月日
 令和4年6月8日(第2日目)

 場
 所
 白石町役場議場

場 所 白石町役場議場開 会 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおりである。

吉	尚	正博	9番	大	串	武	次
岸	Ш	信 義	10番	吉	尚	英	允
友	田	香将雄	11番	草	場	祥	則
重	富	邦 夫	12番	井	﨑	好	信
中	村	秀 子	13番	内	野	さ。	よ子
定	松	弘 介	14番	西	Щ	清	則
前	田	弘次郎	15番	溝	上	良	夫
溝	口	誠	16番	片	渕	栄_	二郎
	友重中定前	岸友重中定前川田富村松田	岸 友 重 中 定 前	岸川信義10番友田香将雄11番重富邦夫12番中村秀子13番定松弘介14番前田弘次郎15番	岸 川 信 義10番 吉友 田 香将雄11番 草重 富 邦 夫12番 井中 村 秀 子13番 内定 松 弘 介14番 西前 田 弘次郎15番 溝	岸川信義10番 吉岡友田香将雄11番 草場重富邦夫12番 井崎中村秀子13番 内野定松弘介14番 西山前田弘次郎15番 溝上	岸川信義 10番 吉岡英 友田香将雄 11番 草場祥 重富邦夫 12番 井﨑好 中村秀子 13番 内野さる 定松弘介 14番 西山清 前田弘次郎 15番 溝上良

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町	長 田	島	健	_	副	町	長	百	武	和	義
教育	長 北	村	喜夕	人次	総	務態	具 長	千	布	_	夫
企画財政課	長 坂	本	博	樹	総	合戦略	課長	Щ	П	裕	_
税務課	長 大	串	恭	隆	住	民 誹	見 長	江	島	利	高
保健福祉課	長 矢	Ш	靖	章	長	寿社会	課長	武	富		健
生活環境課:	€ ±	井		_	農	業振興	課長	木	須	英	喜
商工観光課:	壹 吉	村	大	樹	農	村整備	課長	中	村	政	文
建設課	曼 笠	原	政	浩	会	計管:	理者	谷	JII	友	子
学校教育課:	€ 出	雲		誠	生	涯学習	課長	谷	﨑	孝	則
農業委員会事務局	長 久	原	正	好	主	任指導	主事	梅	木	純	_

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

 議会事務局長
 久
 原
 雅
 紀

 課
 長
 補
 佐
 中
 原
 受
 一

 議事係書記
 緒
 方
 千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

13番 内 野 さよ子

14番 西山清則

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第27号 令和4年度白石町一般会計補正予算(第2号)

10時00分 開議

〇片渕栄二郎議長

これより本日の会議を開きます。暑い方は上着をお取りください。

日程第1

〇片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、内野さよ子議員、西山清則議員の両名を指名します。

日程第2

〇片渕栄二郎議長

日程第2、議案第27号「令和4年度白石町一般会計補正予算(第2号)」について 議題とします。

質疑に入ります。

質疑の際は、予算書の何ページ、予算説明資料の何ページとはっきりお示しください。

まず初めに、総括及び歳入関係の5ページから歳入の最後までについて質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

次に移ります。

歳出関係で10ページから最後まで、質疑ありませんか。

〇友田香将雄議員

予算書11ページ、民生費のところの児童福祉施設費、保育園運営事業者選定委員会報償費のところです。

こちらは、全員協議会のほうでも話をいただいておりますので、詳細のところは把握しております。

今回、この民営化についての意見書等も出ております。白石町私立保育園有志の会ということで出ております。今回、民営化するに当たって必要なことというか漏れてるところが、あとしっかりとした合意形成が取れてないんじゃないかなというところをすごく感じてるところがあります。今回の要望書のところに関しても、民営化につ

いて否定されているというわけではなくて、結局民営化するに当たって各種心配、不安になられてるところがあると。そこに対してしっかりと話をしていって、やっていくというところが不十分であったのかなというふうに思っております。

そのあたりについて、今回この予算書が通った後、改めて今要望書の中にあります 各種これから出てくるであろう子育てニーズのところについて、どういった形で町が 支援していくのかというところについて、担当課の答弁をお願いします。

〇矢川靖章保健福祉課長

保育園運営事業者選定委員会の報償費の中でのこの予算が通った場合に今後どういう説明、特に要望を出されたところとかそこについての説明と、あと今後の事業等をどう考えておられるかというところだと思っております。

要望書を出していただいた保育園さんにつきましては、この要望書の回答というところで各園にまた御説明をさせていただきたいというふうに思っております。今後の事業の展開につきましては、今現在やってる事業についてできれば各保育園さんにも、やっておられない保育園さんにもお声かけをさせていただきまして、住民さんが広く使えるようなサービス向上というところでまずはさせていただきたいと思っております。また、国の補助事業等、有効な事業等をお互いに勉強をさせていただいて、町としても子育て支援につながる事業であれば当然応援をさせていただきたいというふうに思っておりますので、そこについても今後各園さんと協議というか意見の場、お互いにどういうことができるか、どういうことをしたいかというようなところを話合いをさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

〇友田香将雄議員

ぜひ、この件について町長にもお答えをいただきたいなというふうに思っております。

今後、我が町としても子育てニーズ、保育ニーズというのは様々なものが出てくると思います。それこそ医療的ケア児の支援というのは、今年度から国としても力を入れていくという方針を出されておりますし、例えば里帰り出産という要望に関しても柔軟な対応が今後も必要になってくるというふうに考えております。そういったことを考えても、今回の保育施設というのは民営化するに当たって、もちろん民間ではあるんですけども、行政サービスの受皿であるというところの側面を考えてくると、今後のニーズのところに関しては行政としてもしっかり関わっていく必要性があるというふうな認識を持たれてるというふうに思います。

今回の民営化に関しては、町の厳しい財政状況の中、喫緊の課題であるというところは私としても認識してるところでありますので、これは進めるべき問題であるというふうには思ってはいるんですけども、ではその財源のところ、要はそこで確保することができた財源のところをしっかりとこういったニッチなニーズのところに関しても支援していく、行政がしっかりと関わって対応していくというところをぜひ町長からも一言答弁をいただけたらというふうに思っております。

〇田島健一町長

友田議員の御質問にお答えしたいというふうに思います。

保育園の民営化については、在り方検討会をしていただき、そして町のほうで基本 方針を策定をさせていただいたところでございまして、今議会に今回報償費について は計上をさせていただいておるわけでございますけども、保育園8園の中の有志の方 たちからこれはまだ時期尚早ではないかとか、内部についてまだ完全に理解ができて ないというようなお話でございました。

これまでも、保健福祉課長等々が答弁してるかというふうに思いますけども、方向性としては先ほど議員からも言われましたように、国の方針であるとか財政上の問題であるとか認めるところもあるというような御発言がございました。ただ、単に何が何でもということではなくて、やはりその中ではいろんな問題点、課題もあろうかというふうに思います。そこらへんはまた、現場サイドの保育園さんの意見も聞きながら納得できるような方向でさせていただきたいというふうに思います。

そして、最後に御質問ありましたようにそこで公設で運営するよりも委託をすることによって生じた財源といいますか、それについては子育て保育に関したところでまたしっかりと投入をして、行政サービスが低下しないようにやっていきたいというふうに思うところでございます。

以上でございます。

〇片渕栄二郎議長

ほかに。

〇吉岡英允議員

予算書の14ページでいいでしょうか。14ページの2目の道路新設改良費についての お尋ねです。

12節の委託料、工事請負費、補償及び賠償金というようなことでるるここにありますけども、そこの説明をお願いします。

○笠原政浩建設課長

土木費の2目の道路新設改良費でございます。

まず最初に、家屋の事後調査委託料ということで委託料を上げております。91万円。ここの部分につきましては、令和2年度に下区中央線、通称だるま坂といいますけど、この道路に面して歩道の橋梁を設置したところでございます。この部分について、当時事前調査として7軒程度調査をいたしておりまして、工事完了後1年間期間を置きながら、地元のほうから若干工事で損傷があったんじゃなかろうかということで今年の3月ぐらいに御相談がございまして、その後こういったことでありますので事後調査を実施をして被害の程度等を調べたいというふうに考えてるところでございます。

それから、まず委託料の埋蔵文化財調査委託料でございます。

この分につきましては、現在海岸南北産業線の道路改良工事を行っておりまして、

ここの部分は今年度工事が約120メートル、それから来年度工事が大体190メートル、合わせて250メートル程度はございますけど、このうち約190メートル、200メートル程度が六千間土居という史跡のところになります。そういったことで、埋蔵文化財の発掘調査をする必要があるということで、基本的に生涯学習課のほうで今週初めから事前調査をしていただいておりますけど、もしその文化財が出てこんやったらそのままで大丈夫なんですけど文化財が出たら調査をせないかんというようなことで、実際もう文化財が出ているというような状況になっております。そこを確認しております。それから、工事請負費の通学道路の整備工事でございます。

この部分につきましては、交通安全対策事業費の国庫補助事業を活用して実施いたしておりまして、基本的には通学道路の整備工事で当初から2,472万円を減額いたしておりますけど、この分につきましては先ほど申しました埋蔵文化財等々の事業が出てきましたので、そちらのほうに組替えをしているというふうになっております。

それから、物件移転補償費、この分につきましては白石中学校から南のほうに行く 廿治大井線につきまして物件移転の補償をいたしてるところでございまして、この分 につきましては3月の補正予算でも一度上げております。この時点では、一旦上げて おりましたけど、昨年度の補正予算で国のほうに要望した段階では補償費とそれから 用地費を合わせて申請をして要望しておりましたけど、実際に来たのが、昨年度の事業の補助金の確定が補償費のみだったというようなことで今年度当初予算で用地費を 計上いたしておりましたけど、県のほうから指摘で、事業年度を2つに分けて、事業 を実施する時期は今年度、令和4年度でありますけど繰越しして事業を実施する場合、 補償費と用地費を別々の年度で事業を実施するのは好ましくないというようなことで、 今年度当初予算のほうに組替えをして実施をしたいというふうに考えております。

総体的には、埋蔵文化財、それから物件移転等の増額等を行いまして事業の進捗を 図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

〇吉岡英允議員

初めて聞いて内容が分かりました。多分、ほかの議員さんも同じじゃないかなと思います。補正案というのは何らかの説明は必要かなと思います。金額も金額で、ある程度の金額がありますので、こういう物件については各課の課長さんも、せっかく説明資料があるけんが、こういうふうなことでつけていただければ疑問がなくて済むかなと思いますので、以後よろしくお願いいたします。

〇片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

〇溝口 誠議員

予算書の11と12ページ、説明資料 3ページ、新型コロナウイルスワクチン接種事業費について伺います。

接種を今まで3回されました。1回、2回目まではかなりの接種率でございまして、

3回目には若干接種率は落ちました。いよいよ第4回目ということでありますけども、今回4回目は対象者が替わって60歳以上が対象、あとは60歳以下で基礎疾患のある方が接種ができる、基礎疾患によっては申請をするということで、60歳以上はもう接種券を自動的に発送されますけど、基礎疾患のある方は申請をするという制度になっていると伺っております。

その点で、今回国庫金がこの接種事業に対しては2,525万円上がっております。接種の大体の数でこの2,525万円が来てますので、どのくらい接種する数として来ているのか、そしてまた今回の4回目はどのくらい町としては目標を決めてあるのか伺いたいと思います。そして、3ページの接種委託料の中で医療機関への個別の接種委託料が2,400万円、あと医療機関の費用支払い委託料、これは町内と町外75万円と50万円、これの内訳のお話をしていただきたい。今回、県で新たなワクチンを打つということで、県のほうでもされてるそうです。そこらへんの兼ね合いもお話しいただきたいと思います。

〇矢川靖章保健福祉課長

まず、今回の接種の対象者でございますが、60歳以上の高齢者の方の4回目接種につきましては、今現在の接種の期限が9月末というふうになっておりますので、4月末までに3回目を打たれた60歳以上の方につきましては8,300人程度の方が打たれてるので、その方が打たれるという想定で予算を組ませていただいております。

それと、予算の中の町内の接種支払い委託料、町内接種、そして町外接種というような予算を計上させていただいております。これにつきましては、接種の費用を国保連を通して支払いをさせていただいております。それにつきまして、町内の接種と町外の接種で若干単価が違っております。それで想定を行いまして75万円と50万円という予算の計上をさせていただいておるところです。

基礎疾患の申請につきましては、町の保健福祉課のほうでも電話で受け付けますし、 来庁されての受付も行っております。そして、杵藤地区のコールセンターは以前は集 団接種の予約等を取らせていただいておりましたが、今回は基礎疾患をお持ちの方に つきましての電話での申請も受付をさせていただかせております。

〇溝口 誠議員

基礎疾患においては自己申告をして申請をするということですね。いつからこの発 券をされていくのか、また接種をいつからしていくのか、開始日を教えていただきた いと思います。そしてまた、このワクチンはモデルナ社とファイザー社がありますけ ど、通常の保管をしてどのくらい有効期間があるのか教えていただきたいと思います。

〇矢川靖章保健福祉課長

発券の期間ですが、60歳以上の方につきましては5箇月が経過した時点で1週間程度で発送させていただいております。基礎疾患をお持ちの方につきましては、今現在ケーブルテレビの広報であったり、あと今からチラシとかで広報を差し上げるんですが、その時点で電話なり窓口で申請をいただいて、そしてその方が3回目の接種後5

箇月が経過した時点で発送をさせていただくように計画をさせていただいております。 ワクチンの有効期間ですけども、確認をさせていただいて説明をさせていただきた いと思います。

〇片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

〇吉岡正博議員

予算書の17ページ、タブレット画面では21ページになります。

10款、5項、3目の文化活動推進・文化財保護費の18節負担金等で城堀公園管理補助金20万円を減額してあって、上の12節委託料で同額を計上してあります。まず、この理由をお尋ねしたいと思います。

次に、城堀公園の管理整備責任はどこにあるのかをお尋ねいたします。先ほどの補助金と委託料の会計科目の趣旨の違いから、委託料で支出するということは城堀公園管理は町の事務事業であるということだと思います。確かに、城堀公園は平成元年3月に白石町が佐賀県市町村振興事業で作った須古城堀歴史公園ですので、町の管理事務事業だと思います。しかしながら、公園として築いた石垣が崩れておりまして、これを地元内堤区で補修をするように言われて内堤区は困惑をしております。城堀公園の石垣では町の管理事務事業ではないようなお話をしながら公園管理の委託料が計上できることに整合性が取れないように考えますが、いかがでございましょうか。以上です。

〇谷﨑孝則生涯学習課長

まず、1点目の御質問の当初予算では負担金補助及び交付金、18節のほうに城堀公園の管理補助金20万円を計上させていただいておりました。今回、12節委託料のほうに予算の組替えをお願いをいたしております。この理由につきましては、須古地域の住民の方で組織をされております城堀愛好会の皆様でこれまでは環境美化の整備活動ということで行っていただいておりました。そして、町のほうから予算の範囲内におきまして補助金を交付させていただく形で須古小学校東側の須古城堀公園の環境整備を図ってまいりました。

しかしながら、今年度に入りましてから城堀愛好会の代表者様のほうから来庁されまして、会員の皆様の高齢化によりまして活動を継続することが困難になってきたということで申入れがございまして、今後はもちろん町のほうで管理業務、環境維持については今後は業務委託をしていきたいということで切り替えていきたいというふうに考えております。

そして、2点目の御質問、御意見でございますけども、先ほども言いましたように 町が平成元年3月に設置をしている須古城堀公園でございますので、もちろん管理責 任は町にあると思っております。そういうことで、もちろん町のほうで補修をしてい くということでやらせていただきたいというふうに思います。今後、事業課とも連携 しながら、例えば堀の深さなどもまずは調査、確認させていただきながら、そして補 修工事のスケジュールなどにつきましても、まず検討させていただいて準備をさせて いただきたいというふうに思います。

よろしくお願いします。

〇片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり) これで質疑を終わります。

〇矢川靖章保健福祉課長

すみません、先ほど溝口議員の質問に対し保留させていただきました新型コロナの ワクチンの有効期限についてお答えさせていただきます。

ファイザー社が12箇月の有効期限というふうになっております。そして、モデルナワクチンにつきましては9箇月の有効期限というふうになっておりまして、一番直近で有効期限が切れるというのがモデルナワクチンの8月8日というふうになっております。このモデルナの有効期限が近いワクチンにつきましては、医療機関に協力をいただき廃棄がないような形で接種を行わせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

〇片渕栄二郎議長

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第27号「令和4年度白石町一般会計補正予算(第2号)」について採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

[替成者起立]

起立多数です。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

本日はこれにて散会します。

10時29分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条 第2項の規定によりここに署名する。

令和4年6月8日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 内 野 さよ子

署名議員西山清則

事務局長久原雅紀